

都内医療保険者（区市町村国保）における取組状況

資料 5

後発医薬品自己負担差額通知の送付

■ 差額通知の送付 61 / 62 保険者 で実施

※差額通知未送付の保険者においては、医療機関との連携や広報誌の活用により普及・啓発を実施

【発送回数】 平均 4.2回 最大 12回（1年あたり）

【抽出条件】 薬効分類「がんその他特殊疾病・精神疾患等に使用する医薬品を除く」
「限定出荷や供給停止等の供給不足の医薬品を除く」など

自己負担額の差額 100円以上、300円以上、500円以上 など

年齢 18歳以上、20歳以上、30歳以上、など

【記載内容】処方実績 医薬品名・数量・一部負担額、削減可能な自己負担額 など

＜差額通知のイメージ＞

被保険者記号番号	処方実績		ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額
医薬品名・投与期間・1日用量・院内／院外	自己負担相当額		
合計			

後発医薬品希望カード・希望シールの配布

■ 希望カードの配布 19 / 62 保険者で配布予定 (前年度 25 / 62 保険者)

■ 希望シールの配布 41 / 62 保険者で配布予定 (前年度 43 / 62 保険者)

※令和7年度未配布の保険者のうち、令和8年度での配布を予定・検討中の保険者あり（希望カード9自治体、希望シール8自治体）

【被保険者への配布方法】 •差額通知発送時に希望シールを同封 •国保加入者に配布する冊子に希望カードを印刷 など

【配布をやめた理由】・マイナ保険証となりシールやカードが使いにくくなった・在庫がなくなった（追加の予定はない）

国保連合会による区市町村国保への支援

■医療費通知に同封できるリーフレットの作成（東京都国保連合会）

概要

東京都国保連合会が作成する、国民健康保険制度全般や、マイナ保険証についてのリーフレットに、今年度から新たに「バイオ後続品」についての周知啓発の内容を記載。

国保連合会に医療費通知の発送を委託している保険者は、その希望に応じて医療費通知に本リーフレットが同封され、被保険者への「バイオ後続品」についての周知啓発が可能。

また、国保連合会に医療費通知の発送を委託していない保険者についても、国保連合会から本リーフレットのデータ提供を受け、各種通知に同封するなど、被保険者への周知啓発に活用が可能。

背景

保険者努力支援制度（取組評価分）（※）の市町村分に、「個々の被保険者に対し、リフィル処方箋及びバイオ後続品について、周知・啓発を行っている場合」という指標が追加された。

のことから、国保連合会において各区市町村を支援するために作成。

（※）保険者（都道府県・市町村）における医療費適正化の取組等を評価する指標を設定し、達成状況に応じて交付金を交付する制度。

バイオシミラー（バイオ後続品）というお薬をご存じですか？

バイオシミラー（バイオ後続品）とは？

- バイオシミラーとは、先に発売されていたバイオ医薬品（先行品）の特許が切れた後、別の会社が製造・販売するもので、バイオ医薬品と同じ効果が期待できる薬です。
- 品質や安全性、有効性を厳しく検査され発売されています。



バイオシミラー（バイオ後続品）のメリット

バイオシミラーは原則として、特許が切れたバイオ医薬品の70%の値段になります。そのため、経済的な負担の軽減につながることが期待されています。

バイオ医薬品が治療に使用されている病気の例

がん クローン病 潰瘍性大腸炎 関節リウマチ 乾癬 低身長症
糖尿病 腎性貧血 骨粗鬆症 など



バイオシミラーを利用したい場合は、かかりつけの医師に、バイオシミラーを希望していることをお伝えください。

東京都国保連合会作成のリーフレットより抜粋